

令和2年9月吉日

法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんへ

愛知県弁護士会

会長 山下 勇 樹

同法科大学院委員会

委員長 品川 菜津美

## ロールーム開催のご案内

愛知県弁護士会法科大学院委員会では、本年も、法科大学院修了生・予備試験合格者の皆さんを対象に、法律実務家という職業の魅力を伝えるための連続講演「ロールーム」を実施します。

皆さんは、これまで法律実務家になるための「理論」を勉強してこられて、その成果が、司法試験において試されたものと思います。しかし、法律実務家は、実際に起こってしまった事件で困っている人々のため、また、その時々が発生する社会問題に対応するために活動しているのであって、「理論」のために存在するわけではありません。この「ロールーム」では、そのような「理論」の先にある事件・社会問題とはどのようなものなのか、また、それらの事件・社会問題について、一人一人の法律実務家が、どのように対処し、それらの事件・社会問題を通じて、何にやりがいを感じているのか、という、司法修習や実際の実務につながる有益かつ充実したお話を聞いていただく機会をご用意しました。

法律実務家は、一生、勉強を続けていかなければなりません、この「ロールーム」は、そのモチベーションを高める一助や、司法試験合格後、自分がどのような法律実務家になりたいのかという理想像を考えるヒントにもなるかもしれません。

本年は、Zoom ミーティングを使用して、Web 上で講演を行います。

全ての講演が無料です。

講演の一部のみの参加でも問題ありませんので、多くの方のご参加をお待ちしております。

### 記

(1) 実施方法 Zoom ミーティング

※ Zoom の ID パスワードは、申込をいただいた方にご連絡させていただきます。

(2) 対象者 法科大学院修了生・予備試験合格者

※ なお、①若手弁護士、②司法修習生、③法科大学院生、④予備試験受験生、⑤法学部生等の大学生、⑥今後法曹を進路として考えている皆さんにも広く参加していただきたく思いますので、ぜひ積極的にご参加ください。

(3) 費用 無料

(4) 日時、内容

9月30日(水) 18:00~19:30	
<p style="text-align: center;"><b>「子どもの事件」</b></p> <p>連日報道される少年の刑事事件やいじめ、子どもの虐待の事件。その事件の現場ではどのようなことが起こっており、子どもたちが幸せに生活していくために弁護士はどんなことができるのか。</p> <p>当弁護士会子どもの権利委員会委員である講師より、若手弁護士の視点から、子どもの事件についての弁護士の苦勞・悩みややりがいについてお話しいただきます。</p>	広村 春菜
10月1日(木) 18:00~19:30	
<p style="text-align: center;"><b>「新型コロナウイルス感染症と労働問題」</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大により、突然収入がなくなった、休業手当が支払われない、休業を命じられた、解雇や雇止めを通告されたなどといった労働問題が数多く発生しています。</p> <p>そこで、東海労働弁護団事務局長を務める講師より、このような情勢の中で、労働者の権利擁護のために弁護士に何ができるのか、豊富な労働事件の経験を踏まえてお話しいただきます。</p>	白川 秀之
日時未定	
<p style="text-align: center;"><b>「国際刑事裁判所と日本の法律実務家の国際的な活躍」</b></p> <p>講師の赤根智子さんは、日本で検察官として働いた後、現在は、オランダのハーグにある国際刑事裁判所の裁判官をしています。</p> <p>国際刑事裁判所とは、どのような組織で、どんな役割を果たしているのでしょうか。また、そこではどんな人達がどんなふうに働いているのでしょうか。</p> <p>オランダ・ハーグとZoom ミーティングをつなぎ、国際刑事裁判所のこと、さらには、日本の法律実務家の国際社会における活躍の可能性など、幅広くお話しいただきます。</p>	赤根 智子

《お申し込み方法》

メール 【 <sup>エル・エス</sup> | s\_kensyu@aiben.jp 】

件名を「ロールーム申込」としていただき、本文に「ご氏名(ふりがな)」「現在の所属」「出身法科大学院名」または「出身大学名」を記入して、上記メールアドレスへお申し込みください。

※ なお、事務局からのお知らせのメールが届かない場合がございますので、大学・大学院及び携帯電話からのお申込みはお控えいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先 愛知県弁護士会事務局 第2課 業務・広報係  
TEL: 052-203-0730 FAX: 052-204-1690

お申し込み締切 令和2年9月20日